

【山梨学院大学】

「令和7年度教職課程自己点検・評価報告書」に対するコメント

【全般的に】

- 山梨学院大学においては、4学部4学科に教職課程をおいている。法学部法学科では中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、経営学部経営学科では中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（商業）、健康栄養学部管理栄養学科では栄養教諭一種免許状、スポーツ科学部スポーツ科学科では中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できる。
- 全体的に昨年度の教職課程自己点検・評価報告書から、大学として取り組んでいる事項や改善の方向性・課題等が追加されていることについては、大変評価できる。なお、改善の方策およびそのためのアクションプラン等の掲載が望まれる
- 教職課程自己点検・評価報告書の言葉遣いや構成等が読みやすく、学外者にもわかりやすい。
- 報告書は全体として当協会の自己点検・評価作成の手引きに示した観点例及び独自の観点に即しつつ、大変丁寧な、統一された内容である。学長名での全体評価はあるが、最終的にこの報告書がオーソライズされた組織についても明示されたい。
- 各基準項目で全私教協が提示しているすべての「取り組み観点例」に基づき大学での現状分析を行っているため、文章が長くなっている部分がある。全私教協で示した観点例は、あくまでも例示であり、すべての観点例に沿った形で作成する必要ないであろう。〔現状〕については、基準項目ごとに簡潔にまとめて記載することも検討されてよい。

【基準項目1について】

- 学修成果の可視化については、「教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている」として、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が教職センターホームページで具体的に示され、各学年の教職課程ガイダンスでも繰り返し説明されている。

大学・学部の教職課程の理念・目的・目標と育成を目指す教師像が示され、「学修成果の可視化」に向けて「大学DPと教職課程の目標」「各学部の教職課程の目標と教職科目との対応」「各学年のルーブリック」（アセスメントの方法、対応科目）が明示されていることは大いに評価したい。
- なおこれらについては、資料（HP）の分量が多く参照先が示されているだけだが、報告書の本文でも簡潔に触れてほしい。多くの大学にとって参考になると思われる。
- 基準項目1-1の〔優れた取組〕の記載では教職センター運営会議と教職センター会議を各1回ずつ実施しているとなっているが、冒頭の「大学としての全体評価」および「総合評価」については、月2回教職センター運営会議および教職センター会議は開催する旨の記載となっている。いずれが正しいのだろうか。また、教職センター運営会議と教職センター会議での協議内容と記載された方がよいと思われる。

このことに関連して、教職センター運営会議及び教職センター会議（9頁赤字部分）と拡大教職センター会議（「大学としての全体評価」の本文10行目）との組織間関係、教職センター所属の専任教員と教職センター研究員の専任教員（7頁）の違いを、報告書本文中に整理して記述したい。
- 基準項目1-2の「教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、」について、専任教員数が学部ご

と免許種ごとに表記されているが、資料を確認したところ「教育の基礎的理解に関する科目等」の開講科目については、共通開設で実施されていると思われる。現在の記載内容では、免許種・教科ごとに「教育の基礎的理解に関する科目等」の専任教員を配置していることに読み取れるので、記載方法の見直しがよいと思われる。

【基準項目 2 について】

- 基準項目 2-1 の新入生を対象とした「入学前教育」において、教職課程の概要を示した動画を視聴させるとともに、新入生ガイダンスでの教職課程の概要説明を行っている点について、教職課程の学生確保の観点から評価できる。また、他大学にとっても参考となる。
- 教職課程の履修開始及び継続ができる者の基準として、2 年生（教職課程の履修開始）は前年度 10 月に実施した「適性検査」（資料 2-1-5）に合格していること、3 年生（教職課程の履修継続）は、2 年次終了までの設定した GPA の数値基準をクリアしていること、4 年生（教職課程の履修継続（教育実習））は、3 年次までの「教育実習の受講資格」の要件科目の全履修を完了していること、と明示している。面接記録用紙履修カルテも適切に使用され、担当教員間での情報交換に密になされており、個別の教職指導も充実しているように見受けられる。
- 基準項目 2-2 について、個別面談時の新たな資料として「履修カルテ」を取り入れたことについては、教職課程の適性や意欲の把握の面において評価できる。
- 基準項目 2-2 において、今年度よりの新たな取り組みとして「教職課程満足度調査」を実施したとのことの記載があるが、調査の実施理由や調査結果の取り扱い、集計データの活用方法等についての記載があれば、なおよいと思われる。
- 基準項目 2-1 に記載されている 3 つのポリシーと教職課程の関連については、各学部ともほぼ同じ内容であるため、特記事項以外は大学としての取り組み事項として取り纏めて表記した方がよいと思われる。
- 「建学の精神を具現化すべく特色ある教職課程教育を実施している」（20 頁第 3 段落）とあるが、報告書本文中にもう少し具体的に書いてほしい。

【基準項目 3 について】

- BYOD 推進のもとでの授業についてはスポーツ科学部の部分でのみ触れられているようだが、他学部での実態はどうか不明である（昨年度は 2・3 年生への普及が期待されていた）。教職課程に限らず大学全体の授業改善の問題としても捉える必要がある。

【語句等について】

- ・「実務家教員 1 名を設置している」（7 頁）とあるが、他カ所の同様記述と合わせると、「実務家教員 1 名を配置している」とすべきであろう。
- ・「協議しいる」（9 頁下から 3 行目）は文字抜けがあると思われる。
- ・「基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援」（特に「基準項目 2－1」）は、同様の内容が学部ごとに繰り返して書かれているが、もっと整理して記述できるのではないだろうか。またその方が大学として一致統一して取り組んでいることが、端的な形で示せるのではないだろうか。
- ・「{」に関しては以下の通りである} が繰り返しとなっている（15 頁 12-13 行目）。

令和 8 年 8 月 28 日

一般社団法人全国私立大学教職課程協会 自己点検・評価委員会